

陳 情	受 理 番 号	136	受 理 年 月 日	令和2年5月26日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置後の段階的な活動再開へ向けての要望書					

## 新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置後の 段階的な活動再開へ向けての要望書

平素は那覇市の宿泊業界に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症対策により緊急事態措置後段階的な活動再開がなされ不安が有るものの、一定の成果の基、次のステップへ向けての準備がスタート致しました。しかしながら沖縄県の観光入域客数の多くを占める関東、関西が特別警戒を続ける現在、指標とすべき出口戦略も明確に出せない状況があります。

されど、これ以上の自粛を行っても先行きの不安と焦りが募るばかりで得策とは言えず、せめて県外からの移動が可能となる全国レベルでの特別警戒の解除がされ、県内外離島での自由な移動が出来る状況が整うまでの期間、以前那覇市に要望しておりました那覇市民が利用できる宿泊・飲食の割引クーポン券発行等の実施支援をお願いしたく存じます。

つきましては、命を繋ぎ止める政策から生き続ける為の経済活性化へ向けて支援と予算の確保をお願いしたく存じます。

### 【那覇市観光ホテル旅館事業協同組合としての要望事項】

- ◆段階的活動再開への支援及び今後の経済活性へ向けた経済的支援の為の予算確保
- ◆域内で利用できる宿泊クーポン発行事業支援などを適時に展開すること
- ◆今後県内外から那覇市へ滞在するお客様への安心安全を視覚化、風評被害を防ぐ為の具体的政策と対策を県都那覇市として展開すること。

以上